争　2.11.14
1190

寫

勞秘第二、八四九號
昭和二年十一月十二日
警視總監　宮田光雄

内務大臣　鈴木喜三郎殿
社會局長官殿
大阪神奈川兵庫各府縣知事殿

東京乗合自動車株式會社實用自動車部ノ爭議ニ関スル件（第五報）

要旨
昨十一日午後九時十二分頃豫テヨリ爭議団ニ對シ反感ヲ有シ居タル反動団体明徳會員ト称スル者二名突如爭議団本部ヲ襲ヒ団長金光集人他一名ニ日本刀ヲ以テ切付ケ全治二週間ヲ要スル負傷ヲ為サシム

作権確立運動も婦人や青年の参政権の要求運動も一切の民衆の要求運動
も彼等はサーベルと泥靴で踏みにじり我々の目と耳と口をフサギ手と足を縛り
いつまでも資本家や地主の下にしばりつけて置かうとして居るのだ、
全自動車従業員諸君!! この金
官憲の彈圧をケトバシテ闘争し
めて居る專制的な規則をやって
存だ!! 全国の労働者農民
集會、結社の自由獲得のために
のだ。労働農民党は諸君の
員土村氏を送って警視庁へ抗ぎした
暴圧に對して徹底的に抗争するもの
全自動車従業員諸君!! 諸君の
グルになって暴行を働らく專制政
◎言論、集會、結社の自由を與へ
◎專制的な取締規則を改正しろ
◎暴力団とグルになって演説會を解散
◎団結權、罷業權を與へろ!!
労働